

議会だより

発行
八幡浜市議会
編集
議会だより編集委員会
平成 22 年 5 月 1 日

vol. 20



八幡浜さくら祭り 2010 ～ in 諏訪崎～

3月定例会

平成22年3月八幡浜市議会定例会は、3月3日に開会し、16日間の会期で3月18日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案28件、条例案17件、その他7件と、議会から5件、計57件が上程されました。その内、請願1件が不採択となり、その他については、異議のない旨答申・可決されました。

一般質問

今定例会では、7人の議員が一般質問に立ち、市長の政治姿勢、八幡浜漁港・港湾振興ビジョン、プルサーマル稼働、防災関連、ガン検診、市立病院の医療体制確立、八幡浜港振興ビジョンと学校給食センター業務の連携、開かれた市政にするために、港の未来・八幡浜港の夢、行政改革・行政関係者の意識改革、防災・災害と市民の安心・安全、第2次八幡浜市行政改革大綱、市政全般、地方財政計画と八幡浜市予算について、市長はじめ関係理事者の考え方をいただきました。その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

一般質問者

遠藤素子
清水正治
新宮康史
岩田功次
大山政司
上田浩志
宇都宮富夫

(注)掲載した順序と一般質問者発言順は一致しません。
(発言順)

八幡浜市行政改革大綱

問 当市では、平成22年度から26年度までの5カ年間で

行う第2次八幡浜市行政改革大綱を作成したが、第1次行政改革大綱の評価、課題、問題点について、行政改革懇談会にどのような説明をしたのか。

答

行政改革懇談会は、市内各種団体の代表や学識経験者10名で構成をしております。計4回の会議を開催した。第1次行政改革大綱の検証については、事務局から、前期実施計画33項目すべてについて、具体的な数字をお示しし、行政評価システムの試行や指定管理者制度の導入、職員数の削減等で成果があった反面、保育所の民間委託、昇給・昇格制度の見直し等では目に見え

る形にならなかったことを説明した。

問

行政運営にとって財政の確保は不可欠であり、ひいては市民サービスや地域経済への影響ははかり知れない。市長は今議会の総括説明において、市民の皆様のため、めり張りのある前向きな施策を推進し、健全で安定的な財政基盤を図っていくことを明言された。

そこで、第2次八幡浜市行政改革大綱と同時に、この際、八幡浜市行政改革の見通しについても市民に明らかにし、理解を得るところが肝要だと思いが、所見を伺いたい。

答

第2次行政改革大綱・推進計画においては、歳出の削減を目指すものとして、「民間委託の推進」をはじめとした9項目、自主財源の確保を目指すものとして「新たな収入の確保」をはじめとする5項目を掲げている。ただ、その他の項目についても、間接的には財政改革につながるものもあるため、全体でどの程度の改革を目指すか、具体的な数値目標は掲げていない。行政運営にとって財源の確保は必要不可欠なことは、

3月定例会日程

3月3日

開会宣告
市長招集挨拶
諸般の報告

会期の決定

報告第1号、諮問第1号、議案第1号～第49号
(提案者の説明)

3月8日

一般質問(5名)

3月9日

一般質問(2名)

3月10日

報告第1号

(質疑)

諮問第1号、議案第1号～第49号
(質疑、委員会付託)

議案第50号

(提案者の説明、質疑、委員会付託)
請願第4号

(紹介議員の説明、質疑、委員会付託)
3月10日

議会運営委員会開催

3月11日

総務・民生文教・産業建設委員会開催

3月18日

諮問第1号、議案第1号～第50号、請願第4号
(委員長報告、質疑、討論、採決)

議員提出議案第1号

(提案者の説明、質疑、討論、採決)
議員提出議案第2号

(提案者の説明、質疑、討論、採決)
所管事務調査

議員の派遣

市長閉会挨拶

閉会宣告

議員指摘のとおりであるが、今回の行政改革大綱においては、経費の削減、財源の確保はもちろんであるが、その点だけにはとらわれず、市民目線での行政のあり方を追求することを基本方針としている。

予算編成過程の透明化

問 予算編成方針及び各課からの予算要求の手順や予算案がで上がるまでの予算編成過程の透明化について、所見を伺いたい。

答 予算編成の手順については、例年11月10日ごろ市長から翌年度の予算編成方針を各課長に通知し、各課はそれを受けて予算要求書を財政課に提出する。それに基づき財政課は、各課ヒアリング、財政課査定を行なう。1月下旬に市長査定を実施し、その結果を各課へ通知するという手順である。今年度は、プレゼンテーションを実施したが、来年度はさらに市長への説明を十分とりたいと考えており、まずは庁内での透明性の向上を図っていききたい。

国においては、政権交代に伴い事業仕分けが実施さ

れたが、市の業務における事業仕分けについては、現在、政策推進課で構築中の「行政評価システム」や平成22年度からの「第2次八幡浜市行政改革推進計画」で取り組むこととしている補助金、負担金見直しについて、第三者委員会を立ち上げて見直すこととしており、今後はその過程の中で透明化に努力していききたい。

八幡浜港の景観

問 港の緑地公園整備は今年度の事業になつている。景観的には、重要な場所になり、港景観の方針を早急に確立しなければならぬ状況である。

答 港景観とは、海から見える八幡浜の雰囲気であったり、港自体のイメージであったり、港自体のイメージであったり、港全体のイメージについて、どのように考えているのか、伺いたい。

八幡浜港の景観については、現在のフェリー港や埋立地、新しい魚市場、既存の港湾地区の建物、さらに港を取り巻く建物などの人工的な景観と港湾地区を取り囲む向灘、諏訪崎などの

自然景観をどのように調和し、あるいは逆に独自性を発揮するかが今後のポイントになるかと考えている。現在、港湾緑地の形が見えてきたところであるが、全体を芝生とし、特に緑地に多くの落葉樹、常緑樹を植樹するなど、自然の要素を取り入れた空間としていくことから、今後整備していく港湾振興ビジョンの各種施設についても、可能な限り無垢の木材を多用した構造とし、外観は、ドリーや市場、直販施設、フェリーターミナルが全体として統一したイメージになるような、そのような景観を考えている。

なお、景観のことは、大きくもあり、繊細でもあるテーマであるから、市内部



八幡浜港

八幡浜港振興ビジョン

問 交流施設の形態については、市民の方々の日常生活に直結した形で食品と毎日必要なものを中心に販売する産直市場のような形にせざるを得ないと思うが、いかがか。

答 交流施設の形態については、他の大規模な施設において、来訪者の9割が地元のリピーターであるという例もあるように、いかに市民の方々を呼び込むことができるかが大切であると考えている。

そうした意味では、一番の顧客ターゲットは、近隣を含めた地元の人々ということになる。このためには、食料品など生活に直結するものの品ぞろえを豊富にしなければならぬという議員の指摘は理にかなったものであると考える。

さらに、言いかえると、市民ニーズの延長線上に市外の方々のニーズもあり、

必要以上に観光客に特化した施設にするのではなく、まずは市民の方々にとって魅力ある施設整備を目指すべきで、それがひいては市外の方々の来訪にもつながるものと思っている。

問 本年1月1日付で政策推進課に港湾振興ビジョンを多角的に研究する専門部署を設置した。港湾振興ビジョンについては、これまでは、水産港湾課が担当していたが、今後、2課にまたがることになる、両課が譲り合い、積極性まで薄れるのではないか。

答 港湾振興ビジョンは、水産港湾課だけではなく商工、農林等、多くの部署に関係するため、庁内での総合調整が必要と考え、本年1月1日付で政策推進課に専門部署を設け、新たに職員1名を配置したところである。設置から2カ月あまり経過しているが、その間、関係課の中堅職員等集めて意見を聞くなど頻繁に打ち合わせの場を持ち、横の連携に配慮した事業推進に努めているところである。

庁内の仕分けとして、政策推進課が中心に担当するのは、振興ビジョンの中でも

フェリーターミナル関連施設エリアであり、どーや市場、観光市場については、水産港湾課がメインで、共同して進めていく。

一次産業の活性化

問 厳しい状況にある水産業、農業の活力を取り戻すため、確かな生産者に対する思いをどのように生かしていくのか。また新たな流通、販売戦略の構築が必要であると考えますが所見を伺いたい。

答 生産者の経済が成り立たなければ、そもそも仲買も運送も加工も小売もこれに関連するすべての営業は成り立たない。

いかにして生産者の手取りを増やすか、これは1次産業振興の大きな課題である。そのためには、やる気のある農家、漁家を育てる、その経済が成り立つような仕組みづくりをする。そのような取り組みが必要である。



ると考えている。

その一つとして、流通システムの改善があり、さらに加工品の開発も必要である。かんきつ、水産物、いずれも現在の流通システムは、長い歴史の中で形成されてきたもので、多くの長所があるが、既存のシステムの中で部分的に工夫を加え、やる気のある生産者が直接消費者とかわるることができるような仕組みづくりはできないものか。また、かんきつ、水産物いずれも生で出荷するだけでなく、加工して付加価値を加えることができないか。多くの方々の知恵とご理解をいただき、これから前向きに検討していきたい。

自主防災会運営補助金

問 八幡浜市自主防災会運営費補助金について、交付要綱で、補助基準額は炊き出し材料等の消費的経費の2分の1以内、補助対象限度額は4万円と定められている。地区自主防災会の組織活動として、広報活動や防災教育等の実施が定められ、それぞれの地区自主防災会は経費の捻出に苦慮してい

る。所見を伺いたい。

答 自主防災会の運営費補助金については、運営費補助金予算額20万円、21年度の利用状況は、2組織、4万3千641円、利用率、約22%である。

22年度からは、自主防災会の防災訓練活動を推進し、運営補助金の有効活用をしていただくため、経費の2分の1としていた補助基準を見直し、4万円の限度額いっぱいでの利用ができるよう、また炊き出し材料費以外の消費的経費も認めることとした。

住宅用火災警報器

問 住宅用の火災警報器について、この火災警報器取りつけに対する補助制度はどのようにになっているのか。

答 西予市では、各戸に2千円の補助制度を導入しているが、当市の考えを伺いたい。

住宅用火災警報器の設置補助については、議員指摘のとおり、西予市では自治会等が主体となって実施する住宅用火災警報器の共同購入事業によって購入した世帯を対象に、1世帯2千円を上限として補助金の交

付をしている。

当市では、障害等級2級以上、または知的障害Aの方、及び65歳以上の独居高齢者などに補助を行っており、対象世帯は全世帯の約22・4%である。

対象世帯の皆様には積極的に御活用いただきたい。なお、消防署が各家庭を訪問して促進を図っており、今後ともあらゆる機会をとらえて設置促進を訴えていきたい。



プルサーマル発電

問 四国電力は多くの住民や団体がプルサーマル計画の中止を求める声を無視し、国、県が認めたからということプルサーマルの実施に踏み切り、送電が開始した。市民の命と健康を守るために、危機管理上どのようなことを考えているか。

答 原子力発電所有事の際の危機管理については、当市は関係防災機関と合同で毎年愛媛県原子力防災訓練に参加し、有事に備えている。

原子力発電所有事の際は、国が内閣総理大臣を本部長とする原子力災害対策本部を設置し、伊方町のオフサイトセンター内に原子力災害現地対策本部が設置され、当市職員も有事の際には、この運営に参画することとしており、同本部の決定により住民への広報及び避難誘導を行う。

就学援助制度

問 児童・生徒の教育費、学校への納付金などで困っている方には、就学援助という制度があることを広く知らせる必要があると思うが、いかがか。

答 就学援助制度は、経済的理由によって就学困難な児童・生徒については、教育基本法第4条第3項に基づき、学用品費、医療費及び給食費等必要な援助を行う

制度である。

校納費の支払いが困難な家庭や遅れぎみの家庭へは、学期初めに担任等が申請の相談を行い、学校長からの申請により教育委員会が認定している。また、学期途中でも相談を受け入れるようにしている。

制度の周知については、校長会、教頭会などでその趣旨を説明、指導し、なお一層の周知に努めるとともに、お困りの方が制度に対して気軽に相談できるような環境づくりに取り組んでいきたい。

敬老会

問 来年度から敬老会の対象年齢の75歳への引き上げや敬老祝い金のカットについて、伺いたい。

答 敬老の日祝賀会は、長寿を祝う行事として、合併前から八幡浜地区、保内地区でそれぞれ違った内容で行われてきた。

敬老会行事の統一については、合併協議の中でも「合併後調整する」とされてきた。統一のための変更点の一つは、対象年齢である。

八幡浜地区では、対象年

齢を70歳以上、保内地区では75歳以上が対象となっているものを、八幡浜地区の対象年齢を毎年1歳ずつ引き上げ、5年後に75歳で全市統一しようとするものである。

老人クラブ等へのアンケートの結果では、一挙に75歳に統一してもよいとの回答が3分の2あったが、昨年度までの対象者を切り捨てるべきではないと判断し、さらに一定期間で統一できる最良の方法として選択した。

もう一点は、八幡浜地区では、各公民館単位に行事を委託し、公民館や集会所単位で祝賀会が行われてきた。一方、保内地区では祝い金の形で現金給付が行われてきた。

これについて、全体を統一する趣旨で、他市町においても事例の少ない現金給付を改め、地区全体でお祝いをするための経費に変更し、公民館単位で記念品を



選んでいただき、配っていただくことにした。

企業会計(病院・水道)

問 病院事業会計について、新年度も赤字予算が計上され、資金不足についても危惧をされているが、経営改善に向けた取り組みについて、伺いたい。

答 経営改善に向けた取り組みとしては、さらなる医師確保を重点課題とし、関連機関へ協力要請を行い、これまでの取り組みが地域医療再生基金事業の指定を生み、救急医療サテライトセンターの設置の実現につながったものと考えている。

また、医療スタッフ定着、スタッフ不足解消に向けた取り組みとして、カウンセラーの設置、モチベーション向上対策としての研修経費の増額、将来の看護師等育成に対する事業(修学資金貸付制度)の創設等により医療受け入れ態勢の整備を図り、早期の経営健全化に努めていきたい。

問 水道事業会計について、当初予算は赤字予算であるが、収支見通しについて、伺いたい。

答 収支見込みについては、料金改定時に予測していた給水量は人口の減少やライフスタイルの変化、節水行動の浸透等により予想を大きく下回り、それに伴い給水収益も減収となっており、今後も伸びは期待できないものと考えている。

一方、費用では受水費、動力費、減価償却費等の固定費用の割合が高い中、経常経費の節減に努め、値上げ後は単年度黒字を維持している。これ以上の削減が見込めない状況の中、平成22年度の当初予算は赤字予算となったが、大きな補修がなければ決算時において、ある程度予算より改善されるものと思っている。

市立病院

問 八幡浜・大洲圏地域医療再生計画の実施の一端にて、地域救急医療センターのサテライトセンターが市立病院に設置され、愛媛大学から4名の先生が、赴任していただける。具体的な勤務条件などは、今後協議し、調整していくとのことであるが、現在休止している水曜日、土曜日の救急患

者の受け入れを解除される可能性はあるのか。

答 内科外来診療の制限や水曜日、土曜日の2次救急受け入れの休止の解除については、地域救急医療サテライトセンターが設置されても、以前のように全面解除とはならない。

広域圏での2次救急病院が有機的に連携したネットワークを構築し、継続できる救急体制を再構築することが大切と考えている。

しかし、市民の皆さんの期待も高いと十分承知しているため、現在、病院内においては、できるところから制限が解除できる方策を協議している。早急に具体的な方針を明確化した上で、報告させていただきたい。



市立病院

委員会のページ

今定例会に提出され3常任委員会に付託された案件52件についての審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

総務

▼課設置条例の一部を改正

問 市長部局に限ると、危機管理室を総務課へ編入する。

また農業委員会事務局長を農林課長が兼務するということがあるが、危機管理室は、東南海、南海地震への対応等、危機管理室を設置したときの状況より、防災面の強化の必要性は、むしろ高まっていると思う。農業委員会についても、農業の振興は、本市の重要な政策課題である。本日に、今回の改正が、本市の政策課題に対応した課の再編になっているのか。

答 機構改革については、現在の第1次八幡浜市行政改革大綱の中でも見直しを掲げている。見直しに当たっては、各課のヒアリング等を通して、機構改革に関する考えを聴取し、また総務課と協議を行いながら、進

めてきた。

危機管理室については、総務課に編入し、課長は、総務課長が兼任するが、現在の危機管理室の形態はそのまま残す。

農業委員会については、今後、農業委員会が取り扱う事務が増えるということに承知しているが、内部で種種検討した結果、農林課長が農業委員会事務局長を兼務するという旧八幡浜市の形に戻す。

▼一般会計予算(歳入)

問 地方交付税の当初予算の額は、21年度最終予算の9割程度を計上しているが、過去においては、8割程度だったと思う。それだけ留保財源が非常に厳しく、当初予算の組み方がむずかしくなっていると思う。そう

なると、財政当局としては、限られた予算を、どう優先順位をつけて配分するか、ということが、財政運営のポイントになると思う。財政局の見解を聞きたい。

答 地方交付税については、見込みでしか計上してないが、普通交付税については、見込みの91・8%、特別交付税は、67・6%に抑えて計上している。今年度、一般財源を確保するのに苦労しているが、やはり歳入は固く見積もり、留保財源をできる限りもっておきたいと思っている。

予算の優先順位については、まず大前提として、不要不急のものは、カットする。そして、市長の考えを出していく必要もあるので、国の施策も見極めながら、新しい施策も取り組んでいく。それについては、政策推進課と協議しながら、やっていきたい。財源については、スクラップアンドビルドで、必要のないものは削り、新しいものに振り向けていくという方針でやっていく。

民生文教

▼一般会計補正予算(地上デジタル放送対応テレビ購入費(小学校管理費))

問 テレビの単価、購入台数が明確であるのに、なぜ1千131万9千円もの減額補正となったのか。

答 減額となった理由は、入札による減少である。国の経済危機対策により、昨年4月頃に話しがあったもので、50型テレビ1台(テレビ台を含む)について、当時最安値の約33万5千円で見積りを取り予算組みを行った。しかしながら、全国一斉に大量発注されたことに伴いコストが低下したため、入札を行ったところ、当初見積りのおよそ半額近くとなった。

問 他の公共施設もテレビが必要であるのに、価格が下がった今回に購入を検討しなかったのか。

答 今回の整備については、今年度創設された学校情報通信技術環境整備事業補助金、文部科学省の所管分に限定されるが、2分の1を補助されるものと、残り2分の1のうち45%を充当できる経済危機対策臨時交付金により行った。他の公共施設においても、地上デジ

タル放送対応のテレビ等の切り替えが必要ではあるが、市の負担がなるべく少なくすむ今回の補助等で、出来る範囲をまず行った。

▼一般会計予算(シルバー人材センター事業助成金)

問 当初予算では300万円が計上されているが、前年に比べ100万円を増額した根拠は何か。

答 現在、シルバー人材センターで会員に支払う給料等の事業費は、ひと月、四、五百万円が必要で、繰越金を次年度すぐの事業費に充てる予算組みとなっている。よって繰越金はその程度を保てなければ、次年度の運営が賄えにくくなるので、今回の助成額を計上した。

なお、シルバー人材センターの助成金については、平成19年度において459万7千円だったものを、平成20年・21年では200万円に減額をしている。市として、平成22年度以降のシルバー人材センターの経営改善に向け、改善計画の作成を求めている。



産業建設

▼一般会計補正予算(どん
どん川護岸改修工事費)

問 どんどん川の改修工事は、
どのような内容であるか。

答 今回改修工事を行う区間
については、土庄の影響で、
護岸が倒れ、川幅が30cm程
度狭くなっている。このど
んどん川の護岸改修工事に
ついては、平成10年前後に
行われたようであり、今回
の改修工事については、狭
められた川幅を元に戻す、
原形復旧を考えている。

問 八幡浜市内には、ポラン
ティアで、工事現場の生き
物を移動させる団体がある。
このどんどん川は、水のき
れいな川であり、工事をす
る前に連絡があれば、その
ような対応ができるが、そ
の件についてはどうか。

答 ぜひ、そのようにさせて
いただき、生き物を守り、
どんどん川をきれいにして
いきたい。



▼一般会計補正予算(八幡浜
漁港向灘地区臨港道路設計
委託料及び同道路改良工
事費)

問 今回、向灘地区の臨港道
路の改良工事を行うとのこ
とであるが、場所はどこで
あるか。

答 向灘地区の臨港道路は、
大内浦地区の浮棧橋のある
ところが起点で、須田トン
ネル手前の長早防波堤のと
ころが終点である。この臨
港道路において、道路用地
の横に、漁港施設用地があ
る。この漁港施設用地は、
以前、沖合い底引き網漁業
が盛んな時に、野積み場や
漁業関係者の駐車場の目的
で造成したが、近年の船舶
の減少等により、有効活用
がない状況である。

また、平成13年度県道八
幡浜保内線須田トンネル開
通以降、大型トラック等の
交通量の増加により、車両
の通行はもとより、自転車、
歩行者の通行の安全確保が
危惧されている。
このような状況を踏まえ、
今回は、この漁港施設用地
がある区間についてのみ、
車道拡幅及び歩道設置等臨
港道路の改良工事を実施し、
交通の安全性の向上を図る
ものである。

3月定例会で決まった主なこと

- ◎専決処分の報告(市道白尾
夜昼峠線事故の相手方との
和解及び損害賠償の額の決
定)
- ◎人権擁護委員候補者の推薦
につき意見を求めること
泉節子氏(新任)
- ◎「八幡浜市公共下水道八幡浜
浄化センター」の建設(合流
改善)工事委託に関する協
定について」の議決変更
- ◎「八幡浜市公共下水道八幡浜
浄化センター」の建設(改築)
工事委託に関する協定につ
いて」の議決変更
- ◎「八幡浜市公共下水道八幡浜
浄化センター」の建設(改築)
工事委託に関する協定につ
いて」の議決変更
- ◎市道路線の変更
千丈双岩線
- ◎八幡浜市過疎地域自立促進
計画の変更
- ◎八幡浜市課設置条例の一部
を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市特別職の職員、給
与に関する条例の一部を改
正する条例の制定
- ◎八幡浜市教育長の給与等に
関する条例の一部を改正す
る条例の制定
- ◎八幡浜市議会議員の議員報
酬等に関する条例の一部を
改正する条例の制定
- ◎八幡浜市長等の給料の特例
に関する条例の制定
- ◎八幡浜市職員の育児休業等
に関する条例の一部を改正
する条例の制定
- ◎八幡浜市職員の給与に関す
る条例等の一部を改正する
条例の制定
- ◎八幡浜市職員退職手当支給
条例の一部を改正する条例
の制定
- ◎八幡浜市手数料徴収条例の
一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市立地域体育館の設
置及び管理条例の制定
- ◎八幡浜市営庭球場利用条例
の一部を改正する条例の制
定
- ◎八幡浜市乳幼児医療費助成
条例の一部を改正する条例
の制定
- ◎八幡浜市農業近代化資金の
融通に関する条例の一部を
改正する条例の制定
- ◎八幡浜市漁業近代化振興事
業資金の融通に関する条例
の一部を改正する条例の制
定
- ◎八幡浜市企業等誘致促進条
例の一部を改正する条例の
制定
- ◎市立八幡浜総合病院看護師
等修学資金貸与条例の制定
- ◎平成21年度八幡浜市一般会
計補正予算(第6号)
2億2千508万2千円
を追加し、歳入歳出の総
額をそれぞれ232億6
千786万2千円とする
- ◎平成21年度八幡浜市国民健
康保険事業特別会計補正予
算(第3号)
6千147万円を追加し、
歳入歳出の総額をそれぞ
れ55億9千842万3千
円とする
- ◎平成21年度八幡浜市後期高
齢者医療特別会計補正予算
(第2号)
962万9千円を減額し、
歳入歳出の総額をそれぞ
れ5億770万9千円と
する
- ◎平成21年度八幡浜市老人保
健特別会計補正予算(第2
号)
4千598万5千円を減
額し、歳入歳出の総額を
それぞれ5千775万9
千円とする
- ◎平成21年度八幡浜市介護保
険特別会計補正予算(第4
号)
548万1千円を減額し、
歳入歳出の総額をそれぞ
れ35億4千681万円と
する
- ◎平成21年度八幡浜市介護サ
ービス事業特別会計補正予算
(第2号)
105万1千円を追加し、

歳入歳出の総額をそれぞれ3千983万4千円とする

◎平成21年度八幡浜市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
180万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億59万1千円とする

◎平成21年度八幡浜市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
207万2千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ4千322万2千円とする

◎平成21年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
1千100万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ34億6千616万5千円とする

◎平成21年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)
平成21年度八幡浜市港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)
378万9千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ6千20万4千円とする

◎平成21年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算(第3号)
平成22年度八幡浜市一般会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ163億3千145万7千円とする

◎平成22年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計予算
歳入歳出の総額をそれぞれ56億4千706万9千円とする

◎平成22年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計予算
歳入歳出の総額をそれぞれ5億2千898万2千円とする

◎平成22年度八幡浜市老人保健特別会計予算
歳入歳出の総額をそれぞれ186万5千円とする

◎平成22年度八幡浜市介護保険特別会計予算
歳入歳出の総額をそれぞれ35億9千827万8千円とする

◎平成22年度八幡浜市介護サービス事業特別会計予算
歳入歳出の総額をそれぞれ4千472万6千円とする

◎平成22年度八幡浜市日土財産区特別会計予算
歳入歳出の総額をそれぞれ75万1千円とする

◎平成22年度八幡浜市駐車場事業特別会計予算
歳入歳出の総額をそれぞれ1億3千741万3千円とする

◎平成22年度八幡浜市簡易水道事業特別会計予算
歳入歳出の総額をそれぞれ4千683万6千円とする

◎平成22年度八幡浜市公共下水道事業特別会計予算
歳入歳出の総額をそれぞれ26億3千489万7千円とする

◎平成22年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計予算
歳入歳出の総額をそれぞれ1億5千129万9千円とする

◎平成22年度八幡浜市小規模下水道事業特別会計予算
歳入歳出の総額をそれぞれ2千709万6千円とする

◎平成22年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計予算
歳入歳出の総額をそれぞれ2千134万円とする

◎平成22年度八幡浜市港湾整備事業特別会計予算
歳入歳出の総額をそれぞれ5千459万7千円とする

◎平成22年度八幡浜市水道事業会計予算
収益的支出を7億9千609万5千円、資本的支出を2億7千2万1千円とする

◎平成22年度市立八幡浜総合病院事業会計予算
収益的支出を41億9千629万7千円、資本的支出を2億7千637万2千円とする

病院事業会計予算

収益的支出を41億9千629万7千円、資本的支出を2億7千637万2千円とする

◎市立八幡浜総合病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定

◎八幡浜市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

◎核兵器の廃絶と世界の恒久平和を求める意見書の提出

◎所管事務調査

◎議員の派遣



庶務関係

1月15日

青森県青森市議会(会派一人)が視察研修のため来庁

1月16日

松山市議会開設120周年記念式典に出席(松山市)

1月28日

第56回南予市議会議長会定期総会に出席(西予市)

2月1日~2日

(四国西南地域市議会議長懇談会会長として)四国西南地域市議会議長懇談会要望活動を行う(東京都)

2月3日

香川県坂出市議会一行11名が視察研修のため来庁

2月9日~10日

全国市議会議長会第88回評議員会に出席(東京都)

2月15日

国道197号及び378号の整備促進期成同盟会民主党要望に出席(松山市)

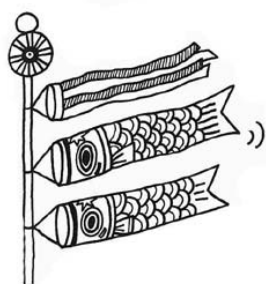
2月18日~19日

広域行政圏市議会協議会第41回総会に出席(東京都)

2月23日

奈良県天理市議会一行3名が視察研修のため来庁

最低賃金の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める請願のため、2010国民春闘愛媛共闘会議議長ほか4名が来庁



編集後記

「議会だより」第20号をお届けします。ゆっくり目を通してください。

「議会だより」について、ご意見をお願いします。

議会事務局 ☎223111